

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伯耆町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県西伯郡伯耆町

3 地域再生計画の区域

鳥取県西伯郡伯耆町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成 17 年の合併時が 12,508 人とピークとなり、19 年後の令和 6 年には 10,270 人と、この間、約 2,200 人、17.9%減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では令和 32 年には 6,883 人にまで減少すると見込まれている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると年少人口（15 歳未満）は平成 17 年の 1,534 人をピークに減少し、令和 6 年には 1,199 人となっている一方、老年人口（65 歳以上）は平成 17 年の 3,485 人以降、令和 3 年までは増加傾向だったが令和 4 年以降横ばいとなり、令和 6 年には 4,134 人となっている。また、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）も平成 17 年の 7,489 人をピークに継続的に減少し続け、令和 6 年は 4,937 人となっている。

人口の自然動態をみると、出生数は平成 22 年の 80 人をピークに、年によって増減しながら、令和 5 年は 57 人となっている。その一方で死亡数は令和 5 年には 167 人となっており、110 人の自然減となっている。

社会動態をみると、賃貸住宅の建設、老人福祉施設の開設などにより、単発的に社会増となった年（直近である平成 31 年の場合、転出者 335 人、転入者 326 人）が複数あるものの、令和 2 年には 17 人（転入者 285 人、転出者 302 人）の社会減となっており、長期的には周辺自治体も含めた雇用機会の減少などにより、転出超過（社会減）の傾向にある。このように、少子高齢化による自然減や、転出者の

増加による社会減によって、人口減少が継続して進行している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の担い手が減少し、地域産業の衰退や地域機能が低下し、地域における住民生活に様々な影響が生じることが懸念される。

これらの課題に対応するため、次の3つの基本目標とそれぞれの目標に対する施策を定め、本計画の分野別施策で掲げた主な取組み事業と関連付けて総合的に実施する。

- ・基本目標Ⅰ 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）
- ・基本目標Ⅱ 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）
- ・基本目標Ⅲ ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.67	1.95	基本目標Ⅰ
ア	子育てしやすいと感じる 人の割合	26.1%	30.0%	基本目標Ⅰ
イ	町内総生産	258億円	260億円	基本目標Ⅱ
イ	町内事業所の従業者数	2,800人	2,800人	基本目標Ⅱ
ウ	伯耆町に住み続けたいと 感じる人の割合	70.6%	75.0%	基本目標Ⅲ
ウ	人口の社会増減	△23.8人	0人	基本目標Ⅲ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伯耆町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 次世代へつながる子育てのまちづくり事業

イ 暮らしにつながる仕事のあるまちづくり事業

ウ ひとと地域がつながる安住のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 次世代へつながる子育てのまちづくり事業

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、子育てと仕事との両立を図ることができるよう出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指す。また、出会いから結婚に至るまでの支援を町事業及び広域的事業で支援を行う。

【具体的な事業】

- ・ 出産・子育て環境の充実
 - ・ 教育環境の充実
 - ・ 出会いの場づくり
- 等

イ 暮らしにつながる仕事のあるまちづくり事業

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものである。そのために、地場産業の振興と雇用対策の充実を図ると共に、人材育成や的確な情報提供により就業を支援する。農林業では、農林産物の高付加価値化や基盤の強化、販路拡大を進め収益性を高めると共に新規就業者を増やすことを目指す。観光産業では、観光資源の魅力を向上させ、観光客の多様なニーズに対応した受入れ環境を整備し、観光・交流を拡大させる。

【具体的な事業】

- ・ 地場産業の育成・支援
 - ・ 起業・創業・経営支援
 - ・ 雇用を生む企業誘致の推進
 - ・ 観光の振興
- 等

ウ ヒとと地域がつながる安住のまちづくり事業

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」が活力を持ち、人々が安心して暮らす環境をつくり出すことが必要である。そのためには、にぎわいの創出や拠点を形成した地域活性化を促進し、まちの魅力や活力を向上させ、移住を拡大させるとともに、町出身の若者や子育て世代のUターンを促進しなければならない。そして、時代に合った地域をつくり、安全、安心な暮らしを守るとともに地域と地域、「ひと」と「ひと」との連携を促進する。

【具体的な事業】

- ・ 交流の促進
- ・ 地域活性化活動の支援
- ・ 定住環境の充実
- ・ IJU ターンを促す移住定住施策の推進等

※なお、詳細は第3次伯耆町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000 千円（2024～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

各施策の成果を客観的に検証できる指標〔重要業績評価指数（KPI）〕を定め、毎年度7月頃、外部有識者を交えた伯耆町総合計画審議会で定期的に取り組み内容を検証し、改善する。その結果については議会への報告とともに本町広報紙、公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで